各地本だより

関西地本

連日の猛暑も陰りが見え、漸く朝晩は涼しく感じられる。今月中旬に列島を縦断した台風18号の勢力は凄まじく、特別警報が発令された地域では甚大な被害がもたらされ、改めて自然の猛威を実感した。

さて、安倍内閣は消費増税を決断したようだ。リーマンショック以降、疲弊している企業や国民には厳しい増税であろう。アベノミクスによる景気浮揚の期待感で一部に改善の兆しは見えるが、中小・零細企業に勤める労働者にはその恩恵は届いていない。ましてや過去最大に膨れ上がった非正規労働者にとって収入が伸び悩んでいる状態が継続しており、加えて、円安による生活必需品や輸入食材料品の相次ぐ値上げや、原油価格の高止まりによる光熱費の高騰に悲鳴を上げているのが現状だ。そこに消費税の値上がりでは国民生活は堪った物ではない。

そもそも消費税の増税は少子高齢化を迎え、国の負担が増え続けている社会保障と税の一体改革として三党合意による消費増税であり、経済成長の進捗を判断基準としたはず。アベノミクス効果を対外的にまた国民に印象づけると共に、反対する財務省官僚を押さえつけ、増税による経済への影響を緩和する対策として安易な公共事業の補正予算や、簡素な給付、企業法人税の減額等で、国民の目を逸らす政策である。

さて関西の概況ですが、主力とする生コン関係では大阪地区における大型物件は今春にその大部分が終了した。生コン出荷量は前年比の6割と低迷している。その中で、今年に入って協約を締結した事業所は数名の組合員が就労する程度であったが、此所に来て順調に出荷量の業績を伸ばし、連日10数名の組合員が就労している。

そうした中で新規組合員の加入が進まず、在阪二支部の組合員に就労を要請し、需要人員の未供給を防いでいるが、連日の就労で組合員の体調や不注意による事故の発生を懸念している。運転手の不足は我われだけに止まらず運輸業界全般が抱える問題であり、魅力ある業界の構築を急がなければ人手不足の解消へと繋がらない。

その様な中、10月27日に開催する新運転・関西地本の第53回定期大会が迫ってきた。運動方針案の草稿作りに休日返上で追われているが、慢性的な運転手不足は労供事業を行う我われ新運転にとっては大きなチャンスと捉え、在籍組合員に対し新規組合員の加入促進を強く訴え、組織拡大と多地域に亘る就労先の開拓と確保を方針案の柱とし大会に臨む所存である。

委員長　白土武裕

東京地本

今年の9月19日は、旧暦8月15日。東京は元より全国的に天候に恵まれたお陰で、満月の「中秋の名月」が台風一過の涼しさの中煌々と輝いていた。その中秋の名月と満月が重なるのは当たり前ではないという。恥ずかしながら私が知ったのは最近のこと。旧暦と月の満ち欠けのずれから、次に重なるのは東京五輪翌年の9月21日だそうだ。

こうした宇宙の壮大なロマンと全く異質で恥ずかしいアベノリスクのお祭り騒ぎが広がる中で、東京地本の主要労供先である清掃関係の事業協同組合は、行政との請負契約料金の大幅な値上げを要求したという。ストライキ突入ギリギリまで詰まった春闘での社員組合からの賃上げ要求と安倍政権の意向を受けて長年下がり続けてきた料金の値上げを求めているとの観測がある。又、清掃作業員の増員への対応も含めて三法適用の事業所負担分を考えているのではとの穿った憶測も一部には流れた。

いずれにしても清掃事業が都から区へ移管されて13年が経ち、競争入札の低価格契約による経営悪化と労働現場へのしわ寄せなど様々な問題が露呈してきたことは間違いない。

とりわけ作業員の就労状況は、今年の酷暑によって文字通り過酷なものとなり、流石に熱中症での救急搬送はなかったようだが、脱退者が続出した。その影響で、新規加入組合員の状況に異変が起きた。例年だと3月と4月に作業員を中心に加入組合員が急増し、その後落ち着いてくるのが、今年は9月になっても3、40名の加入者が続いているのである。

また、生コン関係も今のところ出荷増に変化は見られないが、オリンピック需要増を見込んで若い就労組合員の育成に積極的になっている。勿論、事業所だけが負担するという善意ではなく我々との共同負担で労働力確保を見込んでいるのだ。ということで、異例の小委員会交渉が近じか予定されている。

そうした中で、東京地本として初めての青年部泊まり込み研修を実施する。会場は、ここ3年程通っている「生きがい村」がある外房の勝浦カンポの宿。この春に亡くなった菊地前副委員長が強調していた「5年、10年先を担う青年層の掘り起こし」が目的だ。

書記長　太田武二

埼玉地本

朝晩もようやく涼しくなりようやく秋が感じられる今日この頃ですが、先の台風18号は近畿圏を中心に大変な被害となりました。台風本体による被害のほか埼玉では竜巻が発生するなど、ゲリラ豪雨など異常気象とはよく言われます昨今ですが自然の脅威には改めて驚かされるとともに、被災された方にはお見舞い申し上げたいと思います。

さて、2020年に東京オリンピックが開催されることとなりました。その経済効果は3兆ともインフラ整備を含めると150兆という専門家までまちまちですが、このところの株式市場を見るとオリンピック関連株が軒並み値上がりを見せ、特に建設、観光関連の値上がりが目立っており、経団連も出来る限りの支援をしていくと述べている事からも経済界でも明るい材料となっているようです。新設される主要なオリンピック施設が湾岸地域に集中する事もあり、埼玉にどれほどの動きが出るかは定かではありませんが、交通インフラ整備、特に外環道の大泉～東名間の工事が本格的に始まれば、埼玉でもかなり動きが出てくるだろうと期待をしています。

最後に労供概況ですが、事業所によってバラつきはあるものの全体的にはかなり動きがいいように感じられます。特に圏央道建設を中心に動きが活発となっており、日によっては供給しきれない日も出るなど配車には苦労していますが、需要を満たせるだけの供給体制を確実なものにするため、やはり新規組合員の加入促進を強化してする為にも魅力ある職業としてアピールが出来るよう頑張らねばと感じております。

委員長　折井洋之

滋賀地本

9月16日未明、台風18号が近畿地方に接近し、初の特別警報が発令された。この台風の影響で京都では北部の由良川、中部の桂川、南部の宇治川と各河川が警戒水位を突破して氾濫するなど甚大な被害が出た。高速道路や一般道の通行止め、鉄道も運休と陸の孤島という感じで、改めて豪雨の恐ろしさを身にしみて感じた1日となりました。幸いにも滋賀地本の組合員には被害があったと言う報告がありませんでしたので、ホッとしているところです。

さて、滋賀地本は9月29日に第17回定期大会を例年通りアヤハレークサイドホテルにて開催し、役員体制の一部改正と財政の見直しを含め、本年度に於ける運動方針を審議する予定です。特に協約している生コン事業所の減少と組合員の減少は比例しており、組合運営は非常に厳しくなってきている状況です。馬運車や一般トラックについては徐々に需要は増えているのですが、やはりトラック運転手自体が減少傾向にあるのか、自家用車のオートマ化によりミッション車を運転する機会が無くなった為なのか分かりませんが、新規組合員の加入には教習も含めて非常に困難になっています。

したがって、今後はこれまでの様な運転業務に拘ることなく、労供事業が可能な職種と職場を開拓していく事を再確認すると共に、全組合員が一丸となって、これまで以上に全力で新規事業所の開拓に取り組んで行くことが出来ればと思っています。

書記長　田中　浩

國學院大學労供研究会再開！

組合員アンケート調査を11月から実施！

昨年の2月のシンポジウムと研究会報告の発行を以って中断していた國學院大學の労供研究会が、この7月10日に再開された。担当教授は経済学部の橋元、本田両教授。新たに参加したのが、埼玉土建の役員。

今回の研究テーマとして提起されているのは①労供労働者の就労実態と意識調査。②既調査4事例（新運転、電算労、全港湾新潟支部、介護家政職支部）のその後の変化や課題。③事例調査の追加。④労供事業法構想の検討。⑤来年度以降の研究会の課題と計画となっている。

9月19日に開かれた第2回研究会では、①のアンケート調査の内容と実施計画が検討された。そこで調査については労供労組協の協力を得ることと「労供の就業環境の整備に向けた基礎資料とする」ために実施するもので、個人情報の遵守の上で各自が記入後は封筒に入れて組合の担当者に渡すという形で実施することが確認された。

大体の調査項目は、「労供で働く利点」「その満足度」「労供で働くようになった理由」「組合員の実情」「仕事内容」「賃金・労働条件」「労供以外の仕事経歴」などで、「②既調査4事例」それぞれについて質問内容を検討し、新運転・労供労連用に整備した。

我々としては、労供労連として労供労組協に加盟し副議長を出していることと労供事業法制定に向けての重要な活動として國學院大學の労供研究会に参加してきた経過から、今回のアンケート調査に自運労と共に積極的に取り組んで行きたいと考えている。因みに、800通が新運転の分担となっていて、年内回収を目指したい。

秋の泊まり込み学習会開催！

労供事業法の要綱案について集中討議！

労供労組協の4役会議が、8月22日、9月19日と連続で開催され、毎年恒例の秋の泊まり込み学習会の日程と内容を決定した。

日程は10月20日、21日。会場は、昨年初めて大阪での開催だったが、今回は恒例の三浦マホロバマインズに決定した。

今回の主なテーマは「労働者供給事業法徹底討論」ということで、3月の総会で提起された「労供事業法」制定に向けた要綱案を煮詰める為の徹底討論をすることになる。

そのための講師として、総会で講演いただいた東大の水町勇一郎労働法教授に要請したところ、残念ながら当日は全国の労働法学者や研究者が集まる労働法学会が東京一橋大学で開かれるとのことで不参加となった。

そこで改めてお願いすることにしたのが、外部労働市場における労供労組の果たす役割を社会経済学の立場から着目して國學院大学で労供研究会を立ち上げた國學院大學の橋元先生。労供研究会の再開とアンケート調査の意義についても提起して頂く予定。
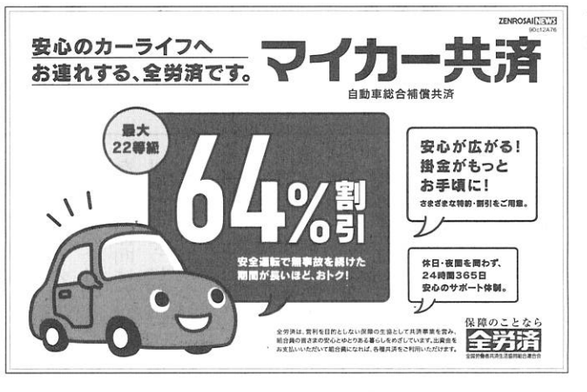
焦点の労供事業法については参加労組間での徹底討論の時間を十分取ることになった。